



令和元年度上半期の財政状況

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

■問合せ 財政課(南館3階)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの期間における本市の財政状況を市民の皆さまにお知らせします。



●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳入			歳出				
区分	予算現額 (千円)①	収入済額 (千円)②	収入割合 (%)②/①	区分	予算現額 (千円)③	支出済額 (千円)④	執行割合 (%)④/③
市税	12,253,371	7,582,118	61.9	民生費	10,325,085	3,602,812	34.9
国庫支出金	4,124,772	1,231,050	29.8	総務費	5,014,212	1,840,373	36.7
市債	2,746,900	0	0.0	土木費	3,929,389	1,611,650	41.0
地方交付税	1,935,612	1,412,416	73.0	教育費	2,849,107	851,972	29.9
県支出金	1,512,704	172,186	11.4	衛生費	2,796,834	1,084,153	38.8
繰入金	1,215,098	0	0.0	公債費	1,848,835	918,175	49.7
繰越金	1,213,988	1,213,989	100.0	消防費	906,673	428,124	47.2
地方消費税交付金	1,208,000	692,388	57.3	商工費	562,987	212,997	37.8
諸収入	710,360	168,538	23.7	議会費	243,327	128,415	52.8
その他	1,766,703	501,502	28.4	その他	211,059	53,046	25.1
合計	28,687,508	12,974,187	45.2	合計	28,687,508	10,731,717	37.4

●特別会計

会計名	予算現額 (千円)①	歳入		歳出	
		収入済額 (千円)②	収入割合 (%)②/①	支出済額 (千円)③	執行割合 (%)③/①
国民健康保険	6,002,511	2,252,028	37.5	2,289,213	38.1
介護保険	4,772,279	2,181,669	47.7	1,852,080	38.8
後期高齢者医療	1,524,357	341,638	22.4	534,585	35.1

●企業会計

会計名		収入			支出		
		予定額 (千円)①	収入済額 (千円)②	収入割合 (%)②/①	予定額 (千円)③	支出済額 (千円)④	執行割合 (%)④/③
水道事業	収益的収支	260,314	94,453	36.3	221,782	63,126	28.5
	資本的収支	41,386	6,163	14.9	157,887	48,665	30.8
下水道事業	収益的収支	1,613,805	841,410	55.6	1,546,760	677,474	43.8
	資本的収支	2,662,309	738,048	27.7	2,510,514	376,085	15.0

●市有財産の状況

土地	724,808㎡
建物	196,107㎡
基金	6,195,218千円
有価証券・出資金・出捐金	463,585千円

●市民の負担の状況(令和元年9月30日現在)

市民一人あたりの市税負担額	29,531円
---------------	---------

※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。
※総人口69,257人

スプレー缶の適正排出のお願い

必ずお守りください



スプレー缶(エアゾール缶) カセットボンベは

必ず中身を 使い切り ましょう!!



火災事故が多発しています!

中身の残ったスプレー缶、カセットボンベがごみに出され、ごみ収集車両や、ごみ処理施設で、火災が発生しています。

正しいごみの出し方

- その① 缶を手で振って中身を確認しましょう。
 - その② 「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がしたら中身が残っていますので、必ず使い切りましょう。
 - その③ 屋外の火の気のない風通しの良いところで穴を開け、ガスを抜いて出してください。
- ※ただし、穴を開けることが困難な場合は、開けずに出すこともできますが、必ず中身は使い切ってください。

回収方法

- ・月1回の資源収集日当日、朝8時まで各各地区指定集積所に設置する専用容器へお出しください。
- ・市内4カ所の資源ステーションに設置してある専用容器にお出しください。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

清須市プレミアム付商品券申請期限について

平成31年1月1日において、清須市に住民登録があり、令和元年度の市民税(均等割)が課税されていない方には、申請書の送付を終えています。清須市プレミアム付商品券を購入予定の方で、まだ手元に申請書をお持ちの方は、**11月29日(金)** [当日消印有効] までに返信用封筒にてご返送ください。



期日を過ぎた申請書の受付は受理できませんので、あらかじめご了承ください。

なお、購入引換券をお持ちの方は、令和2年2月末日までに市内各郵便局で商品券を購入してください。

■問合せ 産業課(南館3階)

平成30年度 ふるさと納税寄附金の実績

平成30年度のふるさと納税寄附金の実績は、次のとおりでした。寄附は、本市の目指す将来像「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現に向けて大切にに使わせていただきます。

延べ寄附者数	4,447人
寄附金額	5,416万円

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)





市人事行政の運営等の状況を公表します ■問合せ 人事秘書課(北館3階)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。
市の人事行政の透明性を高め、市民の皆さまにご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成30年度における職員の任免の状況

区分 職種	採用				平成30年度 退職				
	平成30年度 競争試験				定年	応募認定	普通	その他	計
	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
事務職	243人	176人	19人	19人	13人	2人	3人	0人	18人
保健師	6人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	0人	3人
栄養士	12人	9人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	1人
保育士 幼稚園教諭	26人	25人	17人	17人	3人	2人	13人	0人	18人
用務員	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	287人	214人	40人	40人	19人	5人	17人	0人	41人

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	4人	▲1人	他課業務増に伴う減員
		総務	81人	82人	1人	市民協働事業に伴う業務増
		税務	28人	28人	0人	
		民生	187人	197人	10人	待機児童対策による保育士増
		衛生	30人	31人	1人	業務増に伴う組合派遣の増員
		農林水産	5人	5人	0人	
		商工	5人	5人	0人	
		土木	32人	30人	▲2人	他課業務増に伴う減員及び退職不補充
	計	373人	382人	9人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.49人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.10人)	
	教育部門	42人	42人	0人		
小計	415人	424人	9人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 61.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.69人)		
公営企業等 会計部門	水道	2人	2人	0人		
	下水道	10人	10人	0人		
	その他	14人	14人	0人		
	小計	26人	26人	0人		
合計		441人	450人	9人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 65.37人	

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成30年度定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基準日	平成31年1月1日
評定期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日
対象者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。)

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成30年度決算)

区分	歳出額A	人件費B		人件費率(B/A)
		うち職員給与費		
普通会計	25,385,021千円	3,413,559千円	2,299,994千円	13.4%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成30年度決算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
普通会計	424人	1,405,415千円	323,305千円	571,274千円	2,299,994千円	5,425千円

備考1 給与費は、平成30年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費には、任期付短時間勤務職員[再任用職員(短時間勤務)]の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数	97.2	98.5	99.1

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職 大学卒	185,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	251,067円	329,860円	423,633円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	35人	34人	34人	42人	34人	25人	7人	10人	221人
構成比	15.8%	15.4%	15.4%	19.0%	15.4%	11.3%	3.2%	4.5%	

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	309,700円	402,943円	41.3歳

備考 平均給与月額は、平成30年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成30年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

期末・勤勉 手当	期 末		勤 勉	
	6月期支給割合	1.225月分	0.90月分	
	12月期支給割合	1.375月分	0.95月分	
	計	2.600月分	1.85月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

備考 支給割合は、平成30年度改定後の月数です。

退職手当	自己都合等	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	2,762千円	22,903千円

備考 平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給した平均額です。



地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	8%
	職員1人当たり平均支給年額	269,744円

備考 平均支給年額は、平成30年度決算額を平成30年4月の職員数で除したものです。

時間外勤務手当	平成30年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	8,139千円	225,453円

備考 平均支給年額は、平成30年度決算額を平成30年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの子を1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(最高月27,000円)
通勤手当	交通機関等使用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具使用者 通勤距離に応じ、最高月31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当							
給料	市長	920,000円	<table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.575月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.775月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.35月分</td> </tr> </table>	6月期	1.575月分	12月期	1.775月分	計	3.35月分
	6月期	1.575月分							
	12月期	1.775月分							
計	3.35月分								
副市長	750,000円								
教育長	670,000円								
報酬	議長	515,000円							
	副議長	425,000円							
	議員	405,000円							

備考 期末手当の支給割合は、平成30年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結婚	連続5日以内の期間
産前産後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子の看護	1年につき5日以内の期間
忌引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間	父母の祭日	1日
		住居滅失等	7日以内の期間
夏季休暇	7～9月までのうち5日以内の期間	交通遮断	必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

区分	男性	女性
育児休業取得者数	1人	41人
部分休業取得者数	0人	8人

備考 休業期間が平成30年度に存する者の合計です。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成30年度)

区分	免職	休職	降任	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	8人	0人	0人	8人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
改廃又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成30年度)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服务等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	1人	1人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の状況(平成30年度)

地方公務員法に定められたサービスの基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員のサービス規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(平成30年度)

区分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む)	15件
報酬を得て事業または事務に従事するもの	8件

8 職員の研修状況(平成30年度)

研修区分	主な研修名等	参加人数
一般研修	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長等	82人
専門研修	地方自治法、民法、法制執務、地方税、複式簿記、プレゼンテーション、折衝力・交渉力向上、クレーム対応等	58人
市単独研修	人事評価制度に係る評価者、ハラスメント防止、接遇指導者	95人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)(平成30年度)

金額	1人当たりの負担額
494,896千円	1,097円

(2) 職員親睦会(平成30年4月1日現在) 会員数 464人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償(平成30年度)

ア 公務災害認定件数

負傷	自己職務遂行中	出張中	その他	計
	3件	1件	0件	4件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	1件	1件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金額	1人当たりの負担額
3,245千円	6,691円

(4) 平成30年度における清須市公平委員会の業務の状況

区分	30年度当初継続件数	30年度中申立件数	30年度中処理件数	30年度末継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件



市食育まつり開催

「大地のめぐみに感謝～食品ロス削減の一步～」をテーマに、食育トーク、食育に関するブースや市特産物紹介など、たくさんの催しが行われます。食育まつりを通じ、食の大切さを学んでみませんか。

詳細については、広報清須今月号の折込チラシをご覧ください。

とき 11月17日(日) 午前9時～午後2時

ところ みずとびあ庄内

■問合せ 産業課(南館3階)



令和元年度 市消防団観閲式

地域防災の要として活躍している消防団員によるポンプ車操法や小隊訓練等、日頃の訓練の成果が披露されます。

当日は、どなたでも見学することができます。ぜひお越しください。

とき 11月10日(日) 午前9時30分から

ところ 西枇杷島中学校グラウンド

※雨天時は、同校体育館で行います。

■問合せ 防災行政課(北館3階)



市芸能発表会

芸能部門所属の各クラブが一堂に会し、2日間にわたって発表会を行います。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

とき 11月16日(土)・17日(日)
午前10時40分～午後3時30分

ところ 清洲市民センター ホール

主催 市文化協会

※生涯学習課(南館1階)、清洲市民センター、にしびさわやかプラザ及び春日公民館の各窓口でプログラムを配布します。

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]



県文連東尾張部 芸能大会開催のお知らせ

本年度、清須市において、愛知県文化協会連合会及び清須市文化協会主催の「県文連東尾張部芸能大会」を開催します。県内東尾張部所属の10文化協会から、代表の団体が太鼓・民謡・鳴子踊りなどさまざまな芸能を披露します。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

とき 12月1日(日) 午前11時～午後3時10分

ところ 清洲市民センター ホール

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]



地域の社会福祉に貢献

長年にわたり、民生委員・児童委員として社会福祉の発展に寄与された功績により、次の方々が**愛知県知事表彰**及び**愛知県社会福祉協議会会長表彰**を受賞されました。(敬称略・順不同)

●**愛知県知事表彰**

渡邊淳子(西枇杷島町小田井)

●**愛知県社会福祉協議会会長表彰**

林 久代(西枇杷島町南二ツ杵)

近藤房江(土器野)

地域のスポーツ振興に貢献

スポーツ推進委員として、20年にわたり、地域のスポーツ振興に貢献されたことにより、次の方が**愛知県スポーツ推進委員連絡協議会会長表彰**を受賞されました。(敬称略)

岡松賢通(萩野)

9月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

平成30年度一般会計決算認定など29議案を審議

定例会は、9月2日～26日の25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」が上程され、朗読説明がされました。市長提出案件の内、教育委員会教育長及び教育委員会委員の任命については、即日、採決され全員賛成で同意されました。その他の議案については、9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

9日には、市長提出議案1件が追加上程され、即日、採決され原案どおり可決されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、また、市長提出議案1件が追加上程され、採決の結果、全議案を原案どおり認定・可決されました。

なお、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」については、採決の結果、全員賛成で可決されました。

可決された主な議案

- ◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案
- ◆印鑑条例の一部を改正する条例案
- ◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ◆幼稚園授業料等条例を廃止する条例案
- ◆令和元年度清須市一般会計補正予算(第4号)案
- ◆令和元年度清須市一般会計補正予算(第5号)案

認定された主な議案

- ◆平成30年度清須市一般会計決算認定

同意された議案

- ◆教育委員会教育長の任命
- ◆教育委員会委員の任命

報告案件

- ◆平成30年度清須市決算の健全化判断比率等
 - ◆尾張土地開発公社平成30年度決算に関する書類
- ※詳細は、広報清須今月号折込の「市議会だより55号」及び市ホームページをご覧ください。

12月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



■開会時間 午前9時30分から 議事調査課(南館4階)	19日(木)	13日(金)	12日(木)	11日(水)	9日(月)	5日(木)	4日(水)	2日(月)	開会日
	本会議 (委員長報告、 討論、採決)	総務常任委員会	建設文教常任委員会	福祉常任委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議 (行政報告質疑、 議案提案説明)	本会議等



11月5日(火)
から

住民票やマイナンバーカード等に 旧姓を記載することができるようになりました

住民票やマイナンバーカード等に旧姓を併記するには、以下の手続きが必要となります。

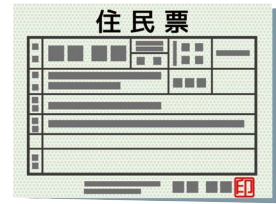
手続き方法

①併記したい旧姓が記載された戸籍謄本を用意してください。

併記できる旧姓は、戸籍謄本に記載されている過去の旧姓から選ぶ事ができます。過去の旧姓を併記する場合は、現在までの全ての戸籍謄本が必要です。

②戸籍謄本、マイナンバーカード(通知カード)及び本人の確認できる書類(運転免許証等)をご持参の上、市民課の窓口へお越しください。

※詳しくは、市民課までお問い合わせください。



■問合せ 市民課(北館1階)

11月5日(火)
から

印鑑登録証明書への性別表記を削除します

性的少数者の方々に配慮し、印鑑登録証明書及び印鑑登録に関する申請書等の性別欄を削除します。11月5日(火)以降は、証明書に性別が表記されなくなります。また、住民票記載事項証明書については、希望により性別の記載を省略することができます。申請の際にお申し出ください。

※住民票の写しについては、住民基本台帳法の規定により、性別を省略することはできません。

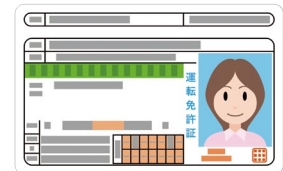


■問合せ 市民課(北館1階)

～来庁される方へのお願い～ 本人確認書類のご提示をお願いします

市民課、西枇杷島市民サービスセンター、清洲市民サービスセンター及び春日市民サービスセンターでは、住民異動届や戸籍の届出等、住民票や戸籍等の証明請求の際に、運転免許証などにより窓口に来られた方の本人確認を実施しています。

近年、第三者が本人になりすまして虚偽の届出や各種証明書を不正に受け取り、悪用する事件が全国的に発生しています。こういった不正請求を抑止し、市民の皆さまの個人情報を保護するためにも、ご理解とご協力をお願いします。



本人確認書類とは

運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)・旅券・在留カード・マイナンバーカードなど、顔写真と氏名等が記載されているものです。

顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳などの公的機関が発行したものや、学生証など本人のみ所持できるものを複数枚提示してください。

■問合せ 市民課(北館1階)

市民課の土曜日窓口を休止します

電算機器の入換作業のため、市民課の土曜日窓口を休止します。

休止日 11月23日(土・祝)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 市民課(北館1階)





税だより

青色申告決算説明会・年末調整等
説明会・消費税軽減税率制度等
説明会のご案内

名古屋西税務署では、令和元年分の
個人事業者の青色申告決算及び年
末調整等に関する説明会を開催しま
す。

とき 11月22日(金)
ところ 春日公民館大ホール

※会場が春日公民館に変わりました。
た。ご来場の際はご注意ください。

■青色申告決算説明会
時間 午後2時30分～4時
対象 青色申告の承認を受けている
個人事業者

内容 決算書の書き方
■年末調整等説明会
時間 午前10時～11時50分
対象 法人事業者及び個人事業者の
うち白色申告の方

内容 年末調整の仕方、法定調書・給
与支払報告書の書き方
■消費税軽減税率制度等説明会
時間 午後1時30分～2時15分
対象 法人事業者及び個人事業者

内容 軽減税率制度の概要等
「お願ごとくお知らせ」
①年末調整関係諸用紙及び年末調整
等説明会資料は、説明会の開催前
に郵送しますので、資料をお持ちの

上お越しください。

②関係用紙等が不足する場合は、説
明会場又は税務署でお渡しします。
国税庁ホームページからも出力で
きます。

■問合せ 名古屋西税務署 ☎052
-621-8021

個人事業税第2期分の 納付をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む
方の所得にかかる税金です。

第2期分の納期限は12月2日(月)
です。納付書は、8月に県からお送り
した納税通知書に同封していますの
で、次のいずれかの方法で納付してく
ださい。

- ① 金融機関、県税事務所の窓口
 - ② コンビニエンスストア、MMK設置
店(納付金額が 30万円以下のもの
に限りです。)
 - ③ Paypass(ペイジー)に対応したイ
ンターネットバンキング又はATM
 - ④ インターネットでのクレジットカー
ドによる納付
 - ⑤ スマートフォンアプリ(PayB)によ
る納付
- 領収証書が必要な方は、①・②で納
付してください。
- 問合せ 名古屋北部県税事務所課
税第一課 県民税・事業税第二グ
ループ ☎052-5331-6304
(ダイヤルイン)

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、社会保険料控
除として、その年の課税所得から控除
され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年
1月～令和元年12月に納められた保
険料の全額です。過去の年度分や追
納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではな
く、配偶者やご家族の国民年金保険
料を支払っている場合、その保険料も
合わせて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるた
めには、年末調整や確定申告を行う
ときに、領収証書など保険料を支払
たことを証明する書類の添付が必要
となります。1月～9月の間に国民
年金保険料を納付された方には、11
月上旬に日本年金機構から「社会保
険料(国民年金保険料)控除証明書」
が送られます。(10月～12月の間に、今
年初めて国民年金保険料を納められ
た方へは、翌年の2月上旬に送られま
す。)

税法上とても有利な国民年金は、
老後はもちろん不慮の事故など、万一
のときにも心強い味方となる制度で
す。保険料は納め忘れのないよう、き
ちんと納めましょう。

■問合せ 名古屋西年金事務所 ☎
052-524-6855

ゲートキーパー養成講座 「声をかけ合い、孤立させない地域のつながり」

家族や職場、友人に、食欲がない、疲れた顔をしている、口数が減った、眠れないという人はいませんか？
あなたとあなたの大切な人を守るための「ゲートキーパー」養成講座を開催します。

※ゲートキーパーとは、「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人」のことです。

とき 11月28日(木) 午後2時～3時30分

ところ 市役所南館3階 大会議室

対象 市内にお住まい又はお勤めの方

講師 臨床心理士 若山 隆氏

定員 40名

参加費 無料 ※申込受付中です。健康推進課までお電話ください。



■問合せ 健康推進課(北館2階)



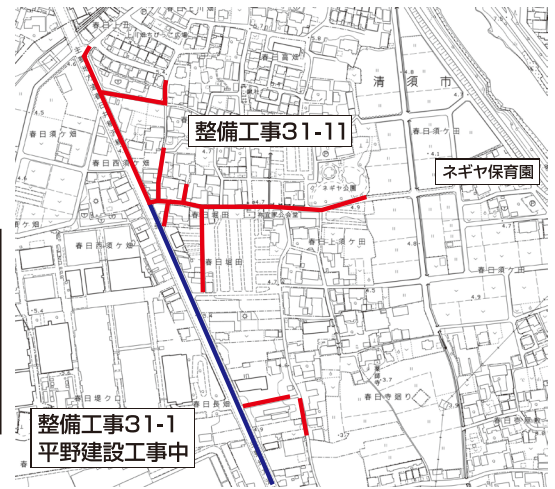
下水道工事のお知らせ

次の場所で下水道工事を行います。下水道工事の前後には、東邦ガス・名古屋市上下水道局などによるガス工事・水道工事も行われます。

工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名	公共下水道汚水管整備工事31-11
工事場所	清須市春日小松生地内 外
工事期間	令和2年3月31日完了予定
施工業者	鵜飼建設株式会社 清須営業所

■問合せ 上下水道課(南館2階)



義援金集計実績を報告します

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

- 東日本大震災 16,309,797円
- 熊本地震 1,526,535円
- 九州北部大雨災害 693,476円
- 平成30年7月豪雨(西日本) 803,772円
- 北海道胆振東部地震 27,430円
- 令和元年8月豪雨 23,156円
- 令和元年台風15号千葉県災害 127円

(義援金の受付開始から令和元年9月までの集計)

義援金募集にご協力ありがとうございます。

市役所及び市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。

引き続きご協力をお願いします。



消費者トラブル
注意報!

「子どものオンラインゲームによる高額請求」にご注意を!

「子どもがスマホゲームやゲーム機で、保護者に内緒でお金を使っていた。」というトラブルが増加しています。

保護者のクレジットカードを勝手に使用してしまうほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまい、後日、請求があって初めて気づくというケースも見られます。

このようなトラブルを防ぐために、保護者は次の点に気をつけましょう。

- ゲームの料金体系や決済方法を理解、把握しておきましょう。
- 事前に、課金の上限額など、利用制限の設定や、利用ごとに通知をもらう設定を行い、定期的に利用状況を確認するようにしましょう。
- クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。
※子どもにクレジットカードやキャリア決済のしくみを教えることも大切です。
- 日頃から子どもとゲームの遊び方やルールについて、よく話し合しましょう。

お困りの時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎188までご相談ください。

■問合せ 産業課(南館3階)



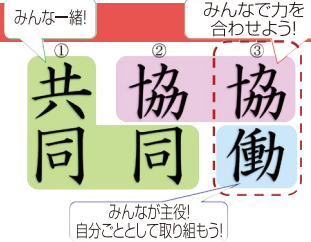
市民協働だより

「清須市ボランティアフェスタ」のご報告

清須市ボランティアフェスタは、9月22日(日)に開催されました。私たち市民協働系のブースでは、市民協働について知ってもらうための展示をしました。今回はその一部をご紹介します。

「きょうどう」という字は3つありますが、なぜ市民協働係は「協働」を使っているのでしょうか？

3つとも、「みんなです」という意味はありますが、「協」には「力を合わせる」、「働」には「自分ごととして取り組む」という意味が込められています。みんなが主役となって、力を合わせながら行っていく「協働」がまちいっぱいになることを目指しているため、市民「協働」係なのです。



アダプト・プログラム団体のご紹介 (Vol. 5)

団体名(代表者)	アルコ清洲職員一同
活動場所	東須ヶ口交差点からアルコ西側交差点までの区間のうち、清洲地区の北側路側帯、アルコ清洲敷地内
ここで見られる主なお花	チューリップ(4月ごろ)、マリーゴールド(8月ごろ)、パンジー(11月ごろ)



(活動の様子)

今回ご紹介させていただく団体は、本市からの指定管理者としてアルコ清洲を運営している、ハマダスポーツ企画の職員の方で構成されています。

土づくり、水やり、雑草取りなどの作業を、役割分担しながら、おもてなしの気持ちを持って行うことが、無理なく継続的に活動するコツだそうです。活動にご興味がある企業様がお見えでしたら、ぜひご連絡ください。

アダプト・プログラム活動への参加団体(5名以上のグループ)を随時募集しています。詳しくは、企画政策課市民協働係までお問い合わせください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

市民記者がゆく! まちなかWatch 51 地域に密着した「ジュニアリーダー」の活動 市民記者 小出美佐子



盆踊りでごみ分別をする「ジュニアリーダー」

台風の影響で1日延びた春日地区盆踊りが7月28日(日)の夜、「はるひ夢の森公園」で行われました。会場は、大勢の人でにぎわいを見せていましたが、盆踊りが終わり、暗くなった会場に、お揃いの色鮮やかなピンク色のTシャツを着た方々がいました。様子を見てみると、ごみを拾ったり、集めたごみを一生懸命に分別していました。それは「清須市ジュニアリーダークラブ」の方々でした。ジュニアリーダークラブとは、子ども会を卒業した中学・高校・大学生が「ジュニアリーダー」として、子ども会の各イベントの司会、参加する小学生の安全確保や参加者と一緒に楽しめるゲームを企画・運営したりと、さまざまな場所で活動されています。



五条川河川環境美化活動に参加する「ジュニアリーダー」

また、5月に行われた「春日地区子ども会大会」の終了後には、会場の春日小学校体育館で、防災リーダーの方々や避難所体験を実施し、防災に関し、子ども会の方々と一緒に考えながら参加していました。その後、子ども会の小学生たちは、春日小学校からはるひ夢の森公園までの区域で「五条川河川環境美化活動」を行い、集まったごみをジュニアリーダーの皆さんが分別していました。ジュニアリーダーとして、子どもの頃からごみの分別に関心を持ち、環境美化活動に取り組んだり、いつ起きるか分からない、自然災害への備えを地域の方たちと取り組む活動をしている皆さんに、今後も期待し応援したいものです。

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション